平成２４年（フ）第１１６６号
札幌市北区太平７条５丁目１番11号
破産者　増井　嘉孝
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８７１号
仙台市宮城野区岩切字鴻巣33番地の２　フレグランスＫ101、開始決定時の住所宮城県宮城郡利府町花園２丁目21番地12
破産者　石濱　忠一
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第９５３号
仙台市宮城野区岩切字東河原317番地、従前の住所宮城県宮城郡利府町花園２丁目15番地11
破産者　高橋　嘉美
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４１６号
仙台市宮城野区岩切字三所北38番地の１　サンパティックアート406
破産者　畑山眞理子
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５６２号
新潟県五泉市泉町２丁目１番11号
破産者　花澤　成芳
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２３６号
静岡県裾野市麦塚180番地の５　プラザラフォーレ301、破産手続開始決定時の住所静岡県裾野市麦塚180番地の５　プラザラフォーレ201
破産者　村越　雅邦
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第６９３号
兵庫県姫路市花田町高木443番地７、従前の住所兵庫県姫路市砥堀982番地８
破産者　熊本製革所こと　熊本　次郎
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第３３４５号
福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗4875番地フレセント21―305号
破産者　松嶋　賢介
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１４３３号
福岡県朝倉郡筑前町依井1376番地１
破産者　松本みち子
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１６５号
福岡市東区原田４丁目６番２号
破産者　大山　義高
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３１３５号
横浜市保土ケ谷区明神台３番３―210号、開始決定時の住所横浜市保土ケ谷区帷子町１丁目12番地103号
破産者　大野　照明
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６４１号
横浜市西区西戸部町２丁目168番地
破産者　小泉　春美
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２１号
神奈川県足柄下郡湯河原町中央５丁目1603番地４
破産者　大澤　正志
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１６４号
神奈川県厚木市上依知836番地11
破産者　北條　　勉
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２９４号
福岡県筑紫郡那珂川町道善５丁目66―11、住民票上の住所福岡県久留米市太郎原町1406番地１
破産者　宮崎　貴吏
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第６１３号
熊本市中央区九品寺２―18―19―1301、破産手続開始決定時の住所熊本市水前寺１丁目３―10―602
破産者　高森　伸三
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２２号
大分県玖珠郡玖珠町大字山下1643番地の３
破産者　田坂　吉秋
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部